

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 4 月 ） 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成28年4月20日(水)午前10時00分から、四條畷市役所東別館201会議室において教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委員	長	山本	博資
職務代理	理	大村	民子
委員		原	知雅
委員		田伏	義孝
教育	長	藤岡	巧一

3 事務局出席者

教育部長	坂田 慶一	地域教育課長	杉本 一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教育総務課長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学校教育課長	芝田 孝人	図書館長	永野 国広
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	河上 弘子	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹兼主任	谷口 隆史	教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘
		教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第3号	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について
報告 第4号	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について

山本委員長	<p>只今から4月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、原委員にお願いします。</p>
原委員	はい。
山本委員長	<p>それでは議案に入ります。</p> <p>議案第3号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正についてを議題とします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
阪本教育総務課長	はい。
山本委員長	はい、お願いします。
阪本教育総務課長	<p>議案第3号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正についてでございます。四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を次のように改正するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規程により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成28年4月1日付けの人事異動に伴いまして、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する必要があるため、本案を提案させていただきました。</p> <p>A3の新旧表をご覧ください。四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則案でございます。四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を次のように改正いたします。上から5行目でございます。第3条中「四條畷市立四條畷図書館」の次に、「及び田原図書館」を加えます。次に、一番下の第4条第3項の中に、「課に」の次に、「特命担当課長」を加えるものでございます。この規則に関しましては、諸事情により、遡及して、平成28年4月から施行しておりますこととお詫びいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
山本委員長	はい、ありがとうございます。今、阪本課長から説明がありましたけども、事務局組織に関する規則の一部を改正についてですけども何かございますか。

山本委員長	田原図書館は理解できましたけども、特命担当課長は、課はもう既に。
阪本教育総務課長	はい。
山本委員長	はい、お願いします。
阪本教育総務課長	学校教育課の方に特命担当課長、河上課長の方が就任しています。
山本委員長	はい、ありがとうございます。
山本委員長	特にございませぬ。 それでは、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。
山本委員長	次に、報告第4号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正についてを議題とします。事務局から本件の内容説明をお願いします。
阪本教育総務課長	はい。 報告第4号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正についてでございます。四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を次のように改正する必要が生じたので、改正を行いましたので報告を行います。 2ページ後のA3の新旧対照表をご覧くださいと思います。四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程案でございます。四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を次のように改正いたします。第4条の次に、次の項を加えます。「第2項 特命担当課長は、その所掌する事務を処理するに当たり、課長と同等の専決権限を有する。」この規程におきましても、平成28年4月1日から遡及して行うこととお詫び申し上げます。以上、説明を終わらせていただきます。
山本委員長	はい、ありがとうございました。 先ほどに引続いて、決裁規程の一部を改正する必要ということで、今報告のあったとおりですが、何か質疑等ございますか。
山本委員長	特にないようですので、報告第4号については、これで終了させていただきます。 あと委員さんの方で何か、よろしいですか。
山本委員長	それでは、これで本日予定の案件の審議は、すべて終了しましたので、以上をもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年8月31日

四條畷市教育委員会 教育長職務代理者 山本 博資

同 委 員 原 知雅